

第 3 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成 2 6 年 2 月 2 0 日

定 例 会



# 平成26年第3回越谷市教育委員会会議録

招集年月日 平成26年2月20日  
 招集の場所 教育委員会室  
 開閉会日時 開会2月20日 午前10時00分  
 閉会2月20日 午前11時35分

## 出席委員

|       |         |                |         |
|-------|---------|----------------|---------|
| 委 員 長 | 住 田 俊   | 委 員            | 堀 川 智 子 |
| 委 員   | 進 藤 秀 子 | 委 員<br>(教 育 長) | 吉 田 茂   |

## 欠席委員

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 委 員 長<br>職 務 代 理 者 | 櫻 田 玲 子 |
|--------------------|---------|

## 説明のため会議に出席した者の職氏名

|                                            |         |                                   |         |
|--------------------------------------------|---------|-----------------------------------|---------|
| 教育総務部長                                     | 横 川 清   | 学校教育部長                            | 会 田 研 司 |
| 教育総務部<br>参 事 兼<br>教育総務課長                   | 鈴 木 宏 孝 | 学 校 教 育 部<br>副 参 事 兼<br>学 務 課 長   | 野 口 久 男 |
| 教育総務部<br>副 部 長 兼<br>生涯学習課長                 | 斉 藤 美 子 | 学校管理課長                            | 中 山 佳 孝 |
| 教育総務部<br>副 参 事 兼<br>図 書 館 長                | 小 林 彰 博 | 指 導 課 長                           | 五十畑 勝 己 |
| スポーツ振興<br>課 長                              | 植 田 春 夫 | 給 食 課 長                           | 川 村 明   |
| 市 民 活 動<br>支 援 課 主 幹<br>兼 大 相 模<br>公 民 館 長 | 細 矢 邦 男 | 指 導 課 主 幹 兼<br>教 育 セ ン タ ー<br>所 長 | 大 西 久 雄 |
| 科学技術体験<br>センター所長                           | 小 林 中 子 | 給食課主幹兼<br>第一学校給食<br>センター所長        | 坂 卷 眞 人 |
|                                            |         | 学 校 管 理 課<br>主 幹                  | 田 上 利 弘 |
|                                            |         | 指 導 課 主 幹                         | 中 台 正 弘 |

## 職務のため会議に出席した者の職氏名

|                |         |
|----------------|---------|
| 教育総務課<br>副 主 幹 | 渋 谷 博 之 |
|----------------|---------|



---

◎開会の宣告

**住田委員長** これより2月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

初めに、第4号及び第5号議案については、人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

**住田委員長** ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前10時00分)

---

◎教育長報告

**住田委員長** それでは、教育長報告に入ります。

教育長報告、教育長専決第1号について、教育長のご説明を求めます。

**吉田教育長** 教育総務部長。

**横川教育総務部長** それでは、教育長専決につきましてご報告申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをお開きいただきたいと思います。去る1月23日の定例教育委員会会議以降、本日までの間に教育長が専決処理をいたしました事項について、ご報告させていただきます。

本件につきましては、教育委員会会議の議決事項でございますが、緊急に処理する必要があり、かつ教育委員会会議を招集するいとまがなかったことから、越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、教育長が専決処理を行ったものでございます。

なお、教育長が専決処理を行った事項につきましては、同規則第2条第3項の規定に基づきまして、本定例会においてご報告をさせていただくものでございます。

それでは、専決第1号 平成26年度越谷市教育費予算の見積りについてご報告をさせていただきます。恐れ入りますが、会議要項の3ページをお開きください。専決第1号 平成26年度越谷市教育費予算の見積りについて。平成26年度越谷市教育費予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。平成26年2月5日、越谷市教育委員会教育長。

説明に先立ちまして、お手元に配付をさせていただいております会議資料のうち、資料1の平成26年度当初予算新規・拡充事業調整結果一覧、こちらの資料の1ページをご覧ください。平成26年度当初予算につきましては、昨年12月の定例会において、各課の重点施策とあわせてこの表に記載してございます新規・拡充事業を中心にご説明申し上げ、ご協議をいただいたところでご

ざいます。

この表は、新規・拡充事業の予算調整結果を一覧で表したのになっております。表のうち、事業概要欄をご覧ください。金額等につきまして、矢印の左側が要求内容を、右側が調整後の結果を表しております。

また、一番右側の欄になりますが、平成26年度越谷市教育行政重点施策における重点的な取り組みの番号と掲載ページを示しております。これは、来年度予算の新規・拡充事業が、教育行政重点施策と連動していることを表しております。この資料は、平成26年度当初予算調整結果の主要な部分となりますので、恐れ入りますが、後ほどご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

それでは、平成26年度越谷市教育費当初予算の見積もりについて、順次ご説明申し上げます。なお、平成26年度当初予算の見積もりのうち、歳出の詳しい内容については、ただいま申し上げましたとおり、後ほどご協議いただきます平成26年度越谷市教育行政重点施策と連動しておりますので、重点施策の説明の際に、担当課所長からご説明申し上げますので、私からは別冊1の平成26年度越谷市教育費予算書に基づきまして、その概要についてご説明をさせていただきます。

それでは、お手元の別冊1の4ページ下段の歳出合計欄をご覧ください。初めに、平成26年度一般会計当初予算は、対前年度比3.4%増の862億円でございます。そのうち10款教育費につきましては、対前年度比6.1%増の87億9,419万5,000円となっております。

次に、恐れ入りますが、10ページをご覧ください。(3)、債務負担行為でございますが、こちらにつきましては、越谷コミュニティセンターの管理運営に係る経費のうち、南部図書室の移設に伴い増額となる管理経費について、新たに債務負担行為を設定するものでございます。

次に、11ページをご覧ください。(4)、地方債でございますが、給食センター整備事業及び小中学校のアスベスト対策事業に係る市債でございます。それぞれの限度額等につきましては、表をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。恐れ入りますが、14ページ及び15ページの(6)、歳入予算説明書をご覧ください。歳入予算の算定に当たっては、過去の収入実績や変動要因を十分考慮するとともに、国県支出金については、補助制度の改正内容や事業内容等を精査した上で計上しております。

初めに、11款分担金及び負担金、1項5目教育費負担金につきましては、日本スポーツ振興センター負担金を計上いたします。

12款使用料及び手数料、1項7目教育使用料につきましては、科学技術体験センターをはじめとした各教育施設の使用料及び行政財産使用料を計上いたします。

次に、16ページ及び17ページをご覧ください。13款国庫支出金、2項5目教育費国庫補助金につきましては、小中学校アスベスト対策事業費補助金や幼稚園就園奨励費補助金が主なものでございます。

14款県支出金のうち、2項7目教育費県補助金につきましては、いじめ・不登校対策充実事業助成金、被災児童生徒就学等支援事業費補助金が主なものでございます。

18ページ及び19ページをご覧ください。14款県支出金、3項4目教育費委託金につきましては、学校応援団推進事業委託金が主なものでございます。

19款諸収入のうち、3項5目入学準備金貸付金収入につきましては、入学準備金貸付金の償還金を計上いたします。

6項1目雑入につきましては、学校給食費実費徴収金のほか、各種実費徴収金等を計上いたします。

20ページ及び21ページをご覧ください。20款市債、1項8目教育債につきましては、給食センター整備事業及び小中学校のアスベスト対策事業に係る市債を計上いたします。

以上が歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて、順次ご説明申し上げます。お手元に今の冊子の中ほどにピンク色の紙の仕切りがございます。そちら、それ以降の部分となります。教育費事業別予算説明書の4ページをお開きください。

初めに、2款総務費及び4款衛生費に教育委員会の事業に係る経費がございますので、ご説明申し上げます。2款総務費、1項18目市民活動支援費のうちコミュニティ活動推進事業につきましては、「子ども110番の家」事業に係るボランティア活動等災害保険料として21万円を計上いたします。

4款衛生費、2項1目環境対策費の環境対策事業につきましては、引き続き実施する学校給食用食材の放射性物質測定に係る経費として51万円を計上いたします。

次に、10款教育費の主なものにつきましてご説明申し上げます。初めに、ページが飛びまして、20ページの上段になりますが、1項4目教育センター費のうち、教育相談事業につきましては、複雑化する教育相談に対応した総合的な相談体制の充実と、いじめや不登校対策のための専任教育相談員、専任訪問相談員及び学び総合指導員に係る報酬3,292万円と、学校相談員謝礼2,100万円が主なものでございます。

次に、22ページの下段になりますが、教職員研修室整備事業につきましては、中核市移行に伴い、県から移譲される県費負担教職員研修のための研修室を整備する費用2,850万円を計上するものでございます。

次に、34ページになりますが、2項小学校費、1目学校管理費のうち、空調設備設置事業につきましては、小学校30校の普通教室等へのエアコン設置及び既設エアコン更新に係る基本設計委託料2,200万円でございます。

また、42ページの中段です。3項中学校費の空調設備設置事業につきましても、小学校と同様、中学校15校の普通教室等へのエアコン設置及び既設エアコン更新に係る基本設計委託料1,200万

円でございます。

次に、66ページの上段になりますが、6項3目コミュニティセンター費のうち、コミュニティセンター管理費につきましては、小ホール客席つり天井の改修に係る設計委託料850万円や管理運営委託料5億2,200万円、施設改修工事費7,000万円が主なものでございます。その下の南部図書室管理費につきましては、南部図書室借上料のほか、南部図書室の移設に伴う施設改修工事費として1,400万円を計上いたします。

次に、72ページの下段になりますが、6項5目図書館費のうち、蔵書等整備事業につきましては、図書館システム電算委託料4,160万円のほか、南部図書室図書整備委託料1,300万円が主なものでございます。

以上が歳出の主なものでございます。

専決第1号についての報告は以上でございます。

**住田委員長** ただいまの事務局のご説明に対しまして、何かご質問あるいはご意見等ございますでしょうか。

**堀川委員。**

**堀川委員** 資料1の2番図書館ですが、南部図書室移設事業の中の図書購入費等の額が随分減っていますが、その理由を教えてくださいと思います。

**吉田教育長** 図書館長。

**小林図書館長** 9,374万円の要求に対して3,000万円ですので、大分減ったように思われるかもしれませんが、移設後は蔵書冊数が約18万冊可能であり、現行が約10万冊ですから、8万冊を年次的に整備していこうという前提の中で、初年度で5万冊、次年度以降は各1万冊として18万冊を目指していたわけですので、9,374万円については5万冊分ということで要望をさせていただいたものです。

年末の会議でも、財政状況が厳しい中でどの程度残るかということを申し上げましたけれども、2万冊の増冊ということで了解をいただきましたので、ある程度の蔵書冊数の中でスタートできるかなと思っております。

**堀川委員** はい、わかりました。ありがとうございました。

**住田委員長** 進藤委員、お願いします。

**進藤委員** アスベストの除去工事の関係なのですが、段階的に計画的にやっていると思いますが、あとどれくらい完了するまでにかかりそうな見通しでしょうか。

**吉田教育長** 学校管理課長。

**中山学校管理課長** アスベストの除去の工事でございます。こちらにつきましては、計画的に進めておりまして、最終的には27年度をもって全ての学校のアスベストを除去する予定でおります。

**進藤委員** ありがとうございます。



**住田委員長** 他にないですか。

進藤委員、お願いします。

**進藤委員** 給食の放射線対策事業に関してですが、これ、もしかしたら過去に聞いたことがあるかもしれませんが、外部の業者さんに委託しているのですか。

**吉田教育長** 給食課長。

**川村給食課長** 給食食材の放射線の測定につきましては、市で放射線の測定器を購入をいたしまして、現在第一学校給食センターに設置をしてございます。測定につきましては、毎日の食材を市の職員が市の測定器を使って測定をして、毎日12時前にホームページで結果を公表しているところでございます。

以上でございます。

**進藤委員** ありがとうございます。

**住田委員長** あといかがですか。

〔発言する者なし〕

**住田委員長** それでは、何かないようですので、この件については報告を受けたということにさせていただきますと思います。

次に、教育長報告、教育長専決第2号について、教育長のご説明を求めます。

**吉田教育長** 教育総務課長。

**鈴木教育総務課長** それでは、専決第2号 平成25年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、ご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の5ページをお開きください。専決第2号 平成25年度越谷市教育費補正予算の見積りについて。平成25年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。平成26年2月5日、越谷市教育委員会教育長。

恐れ入りますが、別冊2の平成25年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書の2ページ及び3ページをご覧いただきたいと存じます。

初めに、歳入について説明をさせていただきます。3ページ下段の歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入については、今回5,620万円を減額し、補正後の総額は22億5,730万8,000円となります。

歳入の内容でございますが、10ページ及び11ページの2、予算説明書の(1)、歳入予算説明書をご覧ください。まず、13款国庫支出金の1項3目災害復旧費国庫負担金につきましては、昨年の9月に竜巻被害を受けた小中学校及び給食センターの復旧事業に係る国庫負担金の確定に伴い、5,400万円を減額するものでございます。

16款寄附金の1項6目災害復旧費寄附金につきましては、竜巻被害を受けた学校施設等の復旧事業に充ててほしいとの申し出を受けた寄附金として、950万円を追加するものでございます。

20款市債の1項10目災害復旧債につきましては、国庫負担金とあわせて竜巻被害を受けた小中学校及び学校給食センターの復旧事業に係る市債として、1,170万円を減額するものでございます。

続きまして、歳出ですが、戻りまして5ページ中段やや下の教育費にかかわる歳出合計欄をご覧ください。教育費では4,230万円を減額し、補正後の総額は83億2,046万3,000円となります。

下段の災害復旧費では4,200万円を減額し、補正後の総額は6億4,840万円となります。

次に、14ページ及び15ページの(3)、事業別予算説明書をご覧ください。下段の1項6目入学準備金の入学準備金貸付事業については、貸付希望者の減少に伴い、入学準備金3,000万円を減額するものです。

2項小学校費、3目学校建設費の仮設教室借上事業につきましては、明正小学校仮設教室の設置及び賃借に係る契約期間を変更することに伴い、借上料を減額するものでございます。

7項2目学校給食費の職員人件費につきましては、給食センターの災害復旧に係る超過勤務手当の減額でございます。

11款災害復旧費、4項2目中学校施設災害復旧費につきましては、竜巻被害を受けた北陽中学校の災害復旧費の確定に伴う減額でございます。

16ページをご覧ください。11款4項3目保健体育施設災害復旧費につきましては、竜巻被害を受けた第二学校給食センターの災害復旧費の確定に伴う減額でございます。

恐れ入りますが、6ページにお戻りください。(3)、債務負担行為の変更でございますが、歳出にてご説明いたしました明正小学校の仮設教室借り上げに係る賃借費につきまして、債務負担行為の期間の変更及び契約額の確定に伴う限度額の変更を行うものでございます。

次に、7ページの(4)、地方債の変更ですが、歳入にてご説明いたしましたとおり、小中学校及び学校給食センターの災害復旧に係る市債の限度額を変更するものです。

それぞれの項目に係る詳細については、表をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

説明は以上でございます。

**住田委員長** ただいまの事務局のご説明に対しまして、何かご質問あるいはご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

**住田委員長** それでは、ないようですので、この件については報告を受けたということにさせていただきます。

---

#### ◎平成26年度越谷市教育行政重点施策について

**住田委員長** それでは、続きまして協議事項に入ります。

平成26年度越谷市教育行政重点施策について、教育長のご説明を求めます。

**吉田教育長** 教育総務部長。

**横川教育総務部長** それでは、協議事項の平成26年度越谷市教育行政重点施策についてご説明申し上げます。

まず、私のほうから、スケジュールの確認と、策定に当たっての考え方等についてご説明を申し上げます。各担当課所長から重点的な取り組み及び重点事業について順次ご説明を申し上げます。その後、委員の皆様にご協議をいただきたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、初めに策定スケジュールについて確認をさせていただきます。お手元の別紙の2、平成26年度『教育行政方針』及び『教育行政重点施策』策定スケジュールをご覧ください。本日の会議は、こちらのスケジュールの中の網かけをしてある2月20日、こちらの部分であります。教育行政重点施策につきましては、1月定例教育委員会会議において議決をいただきました教育行政方針との整合を図るため、並行して調整を行ってまいりました。

具体的には、このスケジュールの中の10月24日開催の10月定例教育委員会会議で、教育行政方針と教育行政重点施策の双方に反映させる事業を重点事業一覧表という形で提案し、委員の皆様のご承認をいただきました。

その後、市長2期目のマニフェストや平成26年度当初予算の調整結果、さらには教育行政方針に盛り込んだ内容との整合性などを踏まえ、重点事業一覧表の修正を行いましたので、改めてお手元に配付をさせていただきました。

お手元の資料の2、平成26年度教育行政重点事業一覧表をご覧ください。この一覧表の見方ですが、表紙をめくっていただき、3ページの上から3段目の「小学校仮設教室の借上」、これは調整の結果削除した重点事業、またその段から3つ下に薄く網かけをしてあるものは追加・変更した重点事業となっております。

詳細につきましては、後ほどご参照いただきたいと存じますが、この一覧表をもとに、本日ご協議いただく別冊4の平成26年度越谷市教育行政重点施策（案）を作成いたしました。今後のスケジュールにつきましては、本日の協議結果を踏まえ、再度事務局内で調整を行った後、3月27日開催予定の定例教育委員会会議に議案として提案させていただきたいというふうに考えております。スケジュールについては以上でございます。

次に、平成26年度教育行政重点施策の策定に当たっての考え方等についてご説明申し上げます。恐れ入りますが、お手元の別冊4、平成26年度越谷市教育行政重点施策（案）、こちらの表紙から2枚めくっていただき、目次がございますので、そちらの目次をご覧ください。この冊子は、平成25年度版と同じ構成となっております。1ページから6ページまでは3月定例市議会において表明する平成26年度教育行政方針を掲載し、7ページから36ページまでが本編となります。教育行政重点施策の内容、そして37ページ以降には資料といたしまして、各事業の指標及び教育費予算を掲載しております。

それでは、大変恐縮でございますが、7ページをご覧ください。ここからが教育行政重点施策の内容となります。重点施策では、教育行政方針を受け、平成26年度に特に重点的に取り組む教育施策の具体的な事業内容を明示いたします。教育振興基本計画を真に実効性のある計画とするための単年度の実行計画的な位置づけとし、PDCAサイクルにおいては、D（実行）に当たる部分となります。

次の8ページから11ページまでは、当該年度の重点的な取り組み及び重点事業を一覧表にまとめ、一目でわかるよう簡潔明瞭に表記いたしました。また、事業の詳細をすぐに検索できるよう、関連ページを表示するとともに、新規事業及び拡充事業については、それぞれ括弧書きで表示しております。

平成25年度版と比較して、重点的な取り組みの数については42から49と7つ増加、重点事業の数については58事業から59事業へと1事業増加いたしました。平成25年度版に引き続き、新規・拡充事業に限らず、継続事業であっても重点的に取り組む事業については掲載することとし、教育行政方針と整合を図っております。

次に、12ページをご覧ください。こちらは、重点的な取り組み及び重点事業の見方となっておりますが、次の13ページから27ページまで、教育振興基本計画における3つの基本目標と、それぞれの施策の方向ごとに黒い星で示した重点的な取り組み、白い丸で示した重点事業、点で示した重点事業を達成するための具体的な方法をそれぞれ掲載しております。策定に当たっての考え方等についての説明は以上でございます。

それでは、資料の13ページ以降の重点的な取り組み及び重点事業について、担当課所長から順次ご説明させていただきます。

**大西教育センター所長** それでは、重点的な取り組み1でございます。ICTを活用した教育の充実ということで、校内系ネットワークを活用した児童生徒のICT活用力の向上を目指しまして、主に研修会の実施とテレビ等のICT機器の増設ということで214台を増やす予定でございます。

**野口学務課長** 続きまして、重点的な取り組み2、中学校選択制の推進でございます。引き続き来年度も中学校選択制を推進してまいりたいと存じます。特色ある学校づくりの推進、小学校の進路指導の充実、適切な学校公開日の実施、学校説明会の実施を通して、生徒一人一人が充実した学校生活が送れるよう学校選択制の推進を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

**大西教育センター所長** 重点的な取り組み3、情報モラル教育の推進、新規でございます。1と関連するのですが、機器を整備した上に、さらに情報化の進展に伴って新たな課題に対応する指導の充実を図って研修会や事業の実施を進めてまいりたいと思います。

**五十畑指導課長** 重点的な取り組み4、学校図書館の充実でございますが、平成25年度同様、司書資格を有する学校図書館支援員12名を市内45校小中学校に配置し、校長の指導のもと、学校図書

館の充実等に努めてまいりたいと思います。

以上です。

続きまして、重点的な取り組みの5、指導内容・指導方法の改善でございますが、学力向上をはじめとする市の教育課題の解決を目指す研究委嘱や研究指定を引き続き実施してまいりたいと思います。なお、平成27年度からは、小中一貫の研究委嘱を考えておりますので、その準備も進めてまいりたいと思います。

さらに、初任者、2年次、3年次の経験の浅い教員を対象とした学校へ訪問しての指導も引き続き実施してまいりたいと思います。

続きまして、重点的な取り組みの6、教科用図書関連事業の推進でございますが、平成26年度は単独採択地区として、小学校教科書採択を行います。適正かつ公正な教科書採択に向けた準備を着実に進めてまいりたいと思います。

**大西教育センター所長** 重点的な取り組み7、幼保小の連携、継続でございます。小1プロブレムの解消を目指す教職員・幼稚園教諭・保育士の資質向上ということで、円滑な接続を目指した研修会の実施を進めてまいります。

**鈴木教育総務課長** 次に、重点的な取り組み8、幼稚園教育の振興につきましては、幼児教育への支援としまして、保護者の経済的負担を軽減するための補助金を国の補助基準の大幅な拡大に合わせまして拡充して交付してまいります。また、引き続き私立幼稚園協会との連携を図ってまいります。

以上でございます。

**大西教育センター所長** 重点的な取り組み9、特別支援教育訪問指導の推進、継続でございます。発達支援訪問の実施ということで、教職員の指導力を向上とした大学教授等の専門家による発達支援訪問を継続して実施してまいります。

続きまして、重点的な取り組み10、特別支援教育に関する教職員研修の充実、若手教職員4年から9年までを対象にしまして、専門家による講義や研修を実施してまいりたいと思います。

続きまして、重点的な取り組み11、環境教育における教材開発と活用の推進ということで、環境教育資料の充実、拡充でございます。環境教育資料のデジタル化、ホームページの充実を図ってまいります。

重点的な取り組み12、地域の自然や施設の活用の推進、拡充でございます。環境問題を意識した体験学習の実施ということで、越谷市で行っております生物多様性子ども調査を24校に拡大して実施してまいると同時に、学校ビオトープの環境整備を進めてまいります。

**五十畑指導課長** 重点的な取り組み13、安全教育・安全管理の充実でございますが、昨年9月2日に発生した竜巻を教訓とし、学校防災マニュアルの改訂の支援やみずからの命はみずから守れる児童生徒の育成を視点に、避難訓練の実施、避難行動の見届け、正しい避難行動の指導等を各学

校に指導助言、推進等をしてまいります。

重点的な取り組み14になります。きめ細やかな生徒指導体制の充実でございますが、今年度から始めました市独自のネットパトロールの継続により、インターネット上の誹謗中傷の発見、いじめの早期発見、早期解決等にさらに努めてまいりたいと思います。

**大西教育センター所長** 重点的な取り組み15、教育相談体制の充実、継続でございますが、原因や様相が複雑化する相談への対応ということで、各種相談員等の充実した相談を進めてまいりたいと思います。

**五十畑指導課長** 重点的な取り組み16、いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期対応でございますが、積極的な生徒指導の視点を重視し、信頼関係に基づく指導を徹底するため、教職員用の「いじめ対応マニュアル」の改訂等を行ってまいりたいと思います。

**大西教育センター所長** 重点的な取り組み17、不登校児童生徒への教育的支援、家庭・学校・教育センターでの連携を深めるために、適応指導教室「おあしす」の充実を図り、家庭との連携を深めていきたいと思っています。

**川村給食課長** 続きまして、重点的な取り組み18でございます。栄養管理の充実でございますが、初めに食物アレルギーへの対策ということで、食物アレルギーに対応したパンやデザートを提供に引き続き努めてまいります。さらに、食物アレルギー対応に関する研修、情報交換等を実施し、教職員の意識向上を図り、事故防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、給食献立の研究でございますが、26年度につきましては、季節の料理と行事食等を取り入れた献立の導入をいたしまして、日本の食文化に対する理解を深めてまいりたいと考えております。

続きまして、重点的な取り組みの19、食に関する指導の充実でございますが、初めに主食についての指導でございます。こちら新規事業になります。これにつきましては、各学年に応じました主食に関する指導等を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、地場農産物の使用拡大、拡充事業でございますが、地域産業の関心を高め食への感謝の気持ちを育むため、給食で使用いたします地場産野菜の使用量の拡大、さらに地場産米の「彩のかがやき」の使用量拡大に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、学校・家庭・地域の連携でございますが、こちらにつきましては継続事業でございますが、引き続きPTAへの学校給食推進研究委嘱等を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

**五十畑指導課長** 続きまして、重点的な取り組み20、教職員研修の充実でございますが、豊かな人権感覚を身につけるための研修といたしまして、引き続き人権教育校長研修会をはじめとする各種研修会等を開催し、教職員の人権感覚を向上させたいと思います。

**中山学校管理課長** 重点的な取り組み21、学校環境の整備と維持管理の充実でございます。まず初

めに、非構造部材の耐震化でございます。昨年度に引き続き、大規模地震に備えた屋内運動場等の非構造部材の点検を専門家により行ってまいります。

続きまして、安全で快適な学習環境の確保につきましては、老朽化などによる緊急性の高い箇所から計画的に修繕等を行ってまいります。

続きまして、アスベスト対策の実施でございます。まず、アスベスト気中濃度の継続的な測定につきましては、まだアスベストの除去が行われておりません7校につきまして、空気中にアスベストが飛散していないかどうかを測定いたしまして、安全性を確認してまいります。また、除去工事につきましては、4校実施してまいります。除去工事は、23年度から計画的に実施しております、27年度をもって終了する予定でございます。

続きまして、教室へのエアコン整備でございます。普通教室等へのエアコン設置に向け、平成26年度につきましては、全小中学校45校を対象とした基本設計に取り組んでまいります。内容としては、リース方式にするか、直接施行方式にするかの検討や、電気方式にするか、ガス方式にするかなど、基本的な方針に関する検討、さらには室外機の設置場所や配管ルートなどの設計を予定しております。これらの検討結果を踏まえ、具体的な設置スケジュールを検討してまいります。

以上でございます。

**鈴木教育総務課長** 次に、重点的な取り組み22、多様な就学機会への支援につきましては、入学準備金貸付制度の活用促進と適切な運用のために、中学校3年生の全保護者へ案内書を配付するとともに、償還金滞納者に対する臨宅催告等の実施をしてまいります。

**野口学務課長** 続きまして、重点的な取り組み22の中の就学援助制度の円滑な実施と適切な運用でございます。経済的理由のため就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、適切に就学援助ができますよう就学援助システムを活用した制度の円滑な実施と、全児童生徒の保護者へのリーフレットの配付を行いまして、確実に実施してまいりたいと存じます。

以上でございます。

続きまして、重点的な取り組み23、臨時教職員の配置でございます。児童生徒の豊かな学校生活と円滑な学校運営のための支援といたしまして、特に特別支援教育支援員の増員と効果的な配置及び日本語指導員の配置に努めてまいります。なお、特別支援教育支援員につきましては、年度当初の段階で平成25年度に比べまして26年度は1名増員する予定でございます。

以上でございます。

**五十畑指導課長** 続きまして、重点的な取り組み24、学校教育団体の支援でございますが、拡充です。自主的に本市の教育課題に取り組む研究団体への支援を行いたいと思います。本年度は3団体を支援し、来年度は5団体支援を予定しております。

**大西教育センター所長** 重点的な取り組み25、教職員の資質・指導力の向上、新規事業でございま

す。来るべき中核市への移行に向けた研修体制の確立ということで、研修計画や内容を整備しまして、その会場となります近隣小学校の教職員研修環境の整備ということに努めていきたいと思っています。

続きまして、重点的な取り組み26、教職員研修の充実、これは継続でございますが、従前行っておりました研修を多様な教育課題に対応できるような豊かな人間性と確かな指導力を持った教職員の育成を目指して、基本的な教育技術や実践的指導力、専門性、資質を向上させるための研修を充実してまいります。

**五十畑指導課長** 続きまして、重点的な取り組み27、学校応援団の推進でございますが、市内小中学校45校に設置されております学校応援団のさらなる活性化・充実に向け、研修会や実践発表会等でさらに推進を図っていききたいと思います。

続きまして、重点的な取り組み28、中学校部活動への外部指導者の派遣でございますが、来年度も現在の外部指導者の派遣を継続し、さらに各学校の部活動への援助等をしていきたいと思えます。あわせて部活動外部指導者を対象とする研修会を開催し、信頼関係に基づく指導のあり方等について研修会等を開きたいと思っております。

**斉藤生涯学習課長** 重点的な取り組み29でございます。ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実でございますが、市民が、いつでもどこでも誰でもライフステージ・ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、各種学級・講座等の開催をしております。

続きまして、重点的な取り組み30でございます。人権教育推進事業の充実でございます。こちらにつきましては、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別意識の解消を図る必要がありますことから、人権・同和教育の普及・啓発を進めてまいります。

**小林図書館長** 続きまして、図書館でございますけれども、21ページと22ページに一括して掲載されていきますので、順次ご説明申し上げます。

まず、重点的な取り組みの31ですが、図書館機能の充実として2項目ございます。1点目の南部図書室の移設による機能強化ですが、サンシティ商業棟の6階へ移設し、面積が現行の3倍以上の約2,300㎡になりますので、資料収蔵能力の向上、学習席・社会人席等の閲覧席の拡充、こども図書室の設置等による子育て支援機能の強化、サービスの自動化の推進、視聴覚資料であるCD・DVDの新規整備、飲食が可能な「くつろぎ空間」の確保に取り組むことにより、南部地域における図書館サービスの拠点として整備してまいります。また、2点目の歴史的資料の整理保存ですが、日々の図書の貸出に加え、図書館の機能としては歴史的な資料の整理、また保存というものも一方において重要な取り組みでございます。こちらについては、市史専門委員を委嘱しており、市史編さん時における未整理資料の整理と目録化や、中性紙封筒・中性紙保存箱等による資料保存、さらに、劣化のおそれがある貴重資料について、殺虫・殺菌のためのくん蒸を施し、



劣化を抑制する対策を講じてまいります。なお、より多くの方々に情報発信ができるよう、資料のデジタル化による保存と活用の準備にも取り組んでまいります。

次に、22ページの重点的な取り組みの32ですが、図書館システムの活用ということで、こちらについては利便性の向上というものが主眼になっておりまして、本館や北部・南部・中央の図書室のどこで借りて、どこへ返してもよいというような、ネットワーク化された一体的・効率的なサービスを提供してまいります。また、蔵書検索の効率化や、平成24年11月から視聴覚資料としてのCD・DVDの予約も始めましたので、それらを含む図書館資料のインターネット予約にも対応してまいります。加えて、移設後の南部図書室においては、中央図書室と同様に、駅前という立地特性を考慮して、不特定多数の出入りが多いということや、若者の利用も多いことから、図書にICタグを装備して、持ち去り防止装置と自動貸出機の運用を行ってまいります。さらに、調査支援機能の充実を図るため、インターネットや各種データベース検索ができる情報端末も新規設置してまいります。

次に、重点的な取り組みの33の子ども読書活動の推進ですが、1点目としては、講座等の開催を通じて、ご家庭の親御さんや、地域のボランティアの方、学校図書館運営ボランティアの方に「読み聞かせ」のノウハウなどを習得していただき、人的な側面から読書活動を推進していこうというものでございます。

2点目としては、学校等との連携と子どもが読書に親しむ機会の提供ですが、こちらについては、調べ学習への資料提供や、図書館見学の実施、また、県内では少なくなりましたが、移動図書館というものが本市にはございますので、すべての学童保育室への移動図書館の巡回についても引き続き実施してまいります。さらに、児童資料の有効活用ということで、保育所とか小学校等へ児童書・絵本等の所管換えをして、限られた財源の中で、読書活動の推進に努めてまいります。

次に、重点的な取り組みの34の野口富士男文庫の運営ですが、平成26年度は文庫開設20周年に当たりますので、越谷を舞台に描いた野口作品を中心とする「(仮称)越谷小説集」の発行に取り組むなど、文庫のより一層の周知と活用に努めてまいります。

最後に、重点的な取り組みの35の中央図書室の整備になりますが、こちらについては平成24年の6月にオープンしまして、当初約3万冊の蔵書でスタートしたところであり、これまで毎年1万冊を超える冊数を充実させてきており、現時点では約5万5,000冊を超えておりますが、駅前という立地特性に応じたビジネス支援・子育て支援・課題解決支援等の機能をより充実した内容で展開していくために、引き続き、計画的な蔵書等の充実を図ってまいります。

以上でございます。

**小林科学技術体験センター所長** 続きまして、重点的な取り組み36でございます。学校や産業界との連携につきましては、高校生が体験の運営や指導の主体となり、ロボット操作や科学実験、工

作体験事業の実施を行ってまいりたいと考えております。また、引き続き企業の社会貢献活動を活用し、企業の特徴ある科学実験、工作体験事業を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、重点的な取り組み37でございます。科学講演会や講座・教室の開催につきましては、平日大人の方を対象にした生活と化学変化など人を中心にした身近な生物学の講座を開催してまいりたいと考えております。また、国立科学博物館ボランティアの体験指導によります幅広い世代が参加できるキノコなどの菌類について、哺乳類の秘密などの自然科学講座を開催してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**斉藤生涯学習課長** 続きまして、重点的な取り組み38、発表機会の充実でございます。芸術文化の推進といたしまして、成果発表の場の提供、具体的に申し上げますと、越谷市民文化祭、越谷市美術展覧会、文化総合誌「川のあるまち」の発行により、成果発表の場の提供、充実に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、次のページでございますが、24ページ、重点的な取り組み39でございます。越谷コミュニティセンターの適切な管理運営でございますが、小ホールつり天井の改修設計等委託でございます。平成25年7月に建築基準法施行令の一部を改正する政令がございまして、天井脱落対策の規制の強化がございました。これによりまして、対象が拡大されたことに伴い、小ホールのつり天井の改修設計等の委託を行うものでございます。

続きまして、重点的な取り組み40でございます。伝統文化の振興でございます。こちらにつきましては、古くから伝わる伝統文化に触れ、学び、成果を発表するなど、特色ある地域文化の振興と普及を図るため、伝統芸能の普及に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、重点的な取り組み41でございます。市指定有形文化財「中村家住宅」の復元整備といたしまして、市指定有形文化財、現在「(仮称)旧東方村中村家住宅」につきましては、来月復元整備が完了する予定でございます。この建物を平成26年10月の開館に向けまして準備、さらにはその活用等について努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**植田スポーツ振興課長** 続きまして、重点的な取り組み42、各種教室等の充実についてでございます。スポーツ・レクリエーション活動の機会の少ない勤労者を対象としたスポーツ教室を今年度に引き続き実施をし、ライフスタイルに合わせた活動機会の提供を行ってまいります。

続きまして、重点的な取り組み43、スポーツ観戦機会の充実は、拡充でございます。日本スポーツマスターズ2014埼玉大会、プロ野球イースタンリーグ等、プロスポーツ大会や世界大会、全国大会の誘致も図ってまいります。

続きまして、重点的な取り組み44、スポーツボランティアの養成でございます。広報こしがややホームページによりスポーツボランティアの募集を行うとともに、募集したボランティアにつ

きましては、各種大会・イベント等において活用し、ボランティア活動の活性化を図ってまいります。

続きまして、重点的な取り組み45でございます。スポーツリーダーバンクの充実につきましても、広報こしがや、ホームページを活用し、スポーツリーダーの募集、制度の周知を図り、スポーツ教室等においてスポーツリーダーバンクの登録者を活用し、登録の促進と活用を図ってまいります。

次に、26ページになります。重点的な取り組み46、体育施設の改善・充実でございますが、総合体育館の防火シャッター挟み込み防止安全装置取り付け工事などを行い、施設の安全性・利便性の向上を図ってまいります。

続きまして、重点的な取り組み47、遊びを通じた健康づくりでございます。放課後子ども教室や子ども会などの活動の場を活用しまして、ドッジビーなどのニュースポーツを普及してまいります。

続きまして、重点的な取り組み48でございます。健康・体力づくりの活動機会の充実ということで、65歳からのいきいき元気教室の実施につきましては、新たに老人福祉施設に出向きまして出前講座を実施するなど、高齢者へのスポーツ参加機会の提供を行ってまいります。

最後になります。重点的な取り組み49、活動機会の充実と交流の促進ということで、障がい者スポーツ教室の開催につきましては、平成24年度に資格を取得しました指導員による障がい者のスポーツ教室を開催してまいります。

説明につきましては以上でございます。

**横川教育総務部長** 以上をもちまして、平成26年度教育行政重点施策についての説明とさせていただきます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

**住田委員長** かなり長いですね。いろいろ来年度に向かってお話しいただいたのですけれども、これから協議に入りたいと思います。ご意見等ございますでしょうか。

堀川委員。

**堀川委員** 感想なのですけれども、たくさん今説明していただきましてありがとうございます。

非常に見やすく、ページをめくっていくごとに多岐にわたって充実した活動が行われるのではないかなという期待と、わくわくした感じを非常に受けさせてくれるような内容になっているのではないかと思いますので、ぜひともよろしくお願いします。

以上です。

**住田委員長** 予算も全体では3.4%、そして教育予算が6.1%でしたか、拡大した中で、これだけ盛りだくさんな、新たな事業も含めまして重点施策、いろいろやられていくわけですが、15ページ、重点的な取り組みの13番。これで竜巻、昨年あって大変な思いをされたのだらうと思いますが、防災マニュアルをつくれる。これはもう本当にこれからやっていただかなくてはならな

い、あるいはまた各学校で演習等もやっていただきたいなと、こんなふうに思うのですけれども、実はこの地域は地震にも弱い。地震については結構対応がいろいろ考えられているわけですが、水の問題ですね。急に出水といいますかね、集中豪雨といいますか、そういうようなときの対応というの、以前からなされているのでしょうか。

**吉田教育長** 指導課長。

**五十畑指導課長** 今ご指摘のとおり、昨年の9月2日の竜巻ということで、新たに水害等も念頭に入れた計画等を見直して、あるいはさらに設定していかなければならないと思っております。実際に小中学校で私の把握している範囲では、水害ということで避難訓練等を行ったという報告等は受けていないのですけれども、今後必要になってくることとして捉えていきたいと思います。

**住田委員長** これ、それから少し感想なのですが、随分教育内容が特に理系の問題では充実が求められて、大分教科の中身が充実しておるわけですが、例えば19ページの重点的な取り組みの26番ですが、上がっておるわけですが、本当に100万円でやっていけるのかなと思います。それからこれから大変だろうと思うのですが、各先生方の研修をやるときに、一つの団体といいますか、集まりでたしか15万円とか、本当にもっといっぱいつけたいなというような感じがしているわけですが、それから25ページの、少し飛んで申しわけないですが、重点的な取り組みの42番で、ライフスタイルに合わせた活動をやるといふ、これは重点的な取り組みで2万5,000円というのは、これはどういうことをなさるのかなというように感じて、恐らくいろんな計画があるのだろうと思うのですが、ひとつそういう点を考えて、できるだけ中身をよく考えてやっていただきたいなと、こんなふうに私は思っています。

**吉田教育長** 大事な指摘だと思います。

指導課長。

**五十畑指導課長** 19ページの自主的な団体への支援ということで15万円ということで非常に少ない額なのですが、実際に今年度は6万円ということで、少しずつ頑張りながら自主的に活動する方々を、自主的なのでそれぞれの方々が自ら始めているわけですが、その成果を市へ反映していただくということを含めて、少しずつこちらのほうも実績等を踏まえながら市に予算等のほうに反映できればと考えておりますので、またご指導いただければと思います。

**吉田教育長** 重点的な取り組み、教員の資質向上は19ページの下段になる。

教育センター所長。

**大西教育センター所長** この100万円ですが、確かに少ないのですが、これ指導者の報酬という形で支払いなのですが、実際に越谷市は文教大とも密接な関係を持っておりますし、科学館や児童館等の理科の専門家がおりますので、そういった人材を有効活用をさせていただきながら、この100万を有効に使いたいと考えております。

**吉田教育長** スポーツ振興課長。

**植田スポーツ振興課長** 今ご指摘いただきました重点的な取り組み42の2万5,000円につきましては、勤労者を対象としたスポーツ教室にかかわります講師への謝礼で、5回分を計上させていただいております。そのほかの高齢者や、障がい者などのスポーツ講座・教室等にはそれぞれ予算を計上しております。ここでは勤労者のスポーツ教室の講師謝礼についてのみ計上させていただいております。

**吉田教育長** 私から補足ですけれども、研修とか資質の向上については、重点施策のリストには出てこないのですけれども、指導主事が学校に行ってそれぞれいろいろな形で指導をしています。その指導主事の人件費たるや、相当の額になりますので、ただこういう事業という形で出してしまうと、底が抜けてしまいますので、だから常々どのぐらい学校に行って、どのぐらい指導しているのか、ちゃんと数字で示せと言っているのですが、なかなか出てこない状況です。

学校教育部長。

**会田学校教育部長** 越谷市は45校、児童生徒約2万7,000人、教職員も約1,400人抱えていますので、他市に比べて大変指導主事を多く雇用しているところでございます。そういった指導主事を活用して、各学校へ派遣し、研修会をしていると。今教育長から話がありましたように、そういった人件費というのがここに出てきておりませんので、見た目は100万円ですけれども、その指導主事の雇用形態を考えると、どのぐらいでしょう、数千万円のお金がかかっていると考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

**吉田教育長** 指導課長、どのぐらい学校へ出ているのか把握していますか。

**五十畑指導課長** 確かな数字というのは今少し持ち合わせていないのですけれども、特に初年度の教員と、それから2年次、3年次の教員に対しては、少なくとも年に1回から3回は個人指導しています。これは他市にはなかなかないことかなと思っていますし、あとは各学校での研究委嘱がありますので、それに向けて本発表とか、中間まとめとか、その事前の授業とかということで、1つの学校に5回から10回ぐらいは指導主事が年間出向しているかなと思っています。

あと、校内研修で出前研修ということで来てくれという話もありますので、特に生徒指導の絡みとかでは、生徒指導の3原則というか、それを押さえた指導を連続してやってほしいという学校等もあります。ですから、非常に現場に寄り添った指導課かなと思っていますが、よろしくをお願いします。

**吉田教育長** 具体的な数字は今、持っていますか。

**中台指導課主幹** 今はございません。

**吉田教育長** 後で出してください。

**中台指導課主幹** はい、承知しました。

**住田委員長** 今は現場からの盛り上がりというのですか、特に大事だなと、こう思っておりますの

で、よろしくお願いいたします。

何かありますでしょうか。

〔発言する者なし〕

**住田委員長** 他になければ、ただいまお話しいただきましたものを踏まえまして進めていきたいか  
と思います。

---

#### ◎その他

**住田委員長** 続きまして、その他の報告事項に入ります。

平成25年度中学校選択制アンケート集計結果について、教育長のご報告を求めます。

**吉田教育長** 学務課長。

**野口学務課長** それでは、恐れ入りますが、会議要項13ページをご覧ください。平成25年度中学校  
選択制アンケート集計結果についてご説明させていただきます。

本調査の目的は、中学校選択制を利用する保護者や児童生徒の動向及び意識を的確に把握する  
とともに、保護者や児童生徒に対する施策の浸透状況を測定し、今後の教育行政運営等に反映さ  
せるための基礎資料とすることにあります。

次に、調査方法でございます。越谷市では、中学校を選択する際、「中学校選択申請書」を記入  
していただいております。今まで申請書の裏面は白紙でございましたが、今年度からその裏面を  
活用し、「中学校選択制アンケート」を実施いたしました。各小学校にて配付及び回収し、学務課  
にて集計を行いました。

選択申請書は、越谷市に住民登録のある小学校6年生全員に配付しております。その中で、越  
谷市立小学校に通う3,057名にアンケートを実施し、全ての保護者から回答をいただくことができ  
ました。なお、集計の都合上、全ての項目に回答があるもののみ集計し、有効回答数2,457名、有  
効回答率80.4%でありました。

調査項目につきましては、裏面14ページをご覧ください。問1で「中学校を選択した理由」、問  
2で「中学校の情報をどのように入手したか」、問3で「中学校を選択できることについてどのよ  
うに思うか」についてアンケートをとりました。

それでは、恐れ入りますが、資料3をご覧ください。資料3をもとに集計結果についてご説明  
いたします。集計結果につきましては、まず資料3の7ページをご覧ください。問1の「中学校を  
選択した理由の中で、1番重視した理由」の回答で多かったものは、基本学区選択者では、「基本  
学区の学校だから」(48.3%)、「こども本人の希望」(21.9%)、「通学距離が近い」(17.5%)でし  
た。この3つの理由で基本学区選択者全体の9割近くを占めました。基本学区外選択者では、「こ  
ども本人の希望」(46.9%)、「部活動」(29.9%)、「通学距離が近い」(10.4%)が多く、この3つ  
の理由で基本学区外選択者全体の9割を占めました。

資料3の11ページをご覧ください。問2の「中学校の情報をどのように入手したか」では、基本学区選択者は「友人・知人」(25.7%)、「家族」(22%)、「学校説明会や学校公開」(22%)の順に多く、基本学区外選択者では「友人・知人」(29.4%)、「学校説明会や学校公開」(23.1%)、「冊子「越谷の中学校」」(20%)の順に多い結果となりました。いずれも、「友人・知人」や「学校説明会・学校公開」等で進学先の中学校の情報を得ていることがわかります。

資料3の13ページをお開きください。問3の「中学校を選択できることについてどのように思うか」の質問では、基本学区選択者は「とてもよい」、「まあまあよい」と回答した人は1,916人(89.5%)という結果になりました。9割弱の人が個の尊重または将来の可能性、希望する部活動で選択できるなどの理由で、本市中学校選択制を肯定的に捉えていることがわかります。「あまりよくない」、「よくない」と回答した人は223人(10.5%)。1割強の人は選択に偏りが生じる、従来の通学区域制度のほうがよいなどの理由で、本市中学校選択制を否定的に捉えております。

基本学区外選択者では、「とてもよい」、「まあまあよい」と回答した人は294人(92.4%)となり、9割強の人が個の尊重または将来の可能性、希望する部活動で選択できるなどの理由で、本市中学校選択制を肯定的に捉えております。一方、「あまりよくない」、「よくない」と回答する人は24人(7.6%)おり、1割弱の人は選択制を利用していますが、選択で偏りが生じる、希望が重なった場合抽せんになるなどの理由で、本市中学校選択制を否定的に捉えております。

今回の調査で、本市中学校選択制に対する保護者ニーズが全て把握できたとは考えておりませんが、今後も毎年アンケート調査を実施する予定としており、調査の結果を今後の中学校選択制運営の参考資料として活用しながら、学校、保護者の皆様の期待に応えられる行政サービスを推進し、今後の中学校選択制の充実に努めてまいります。

以上でございます。

**住田委員長** ただいまのご説明に対しまして、何かご質問等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

**住田委員長** ないようですので、この件については以上といたします。

他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

**住田委員長** 他になれば、以上といたします。

それでは、続きまして3月の定例教育委員会会議の日程でございますが、いかがいたしましょうか。

〔「委員長に一任」と答える者あり〕

**住田委員長** それでは、私のほうから、次の教育委員会会議は3月の27日木曜日午前10時から教育委員会会議室、ここで開催したいと存じます。

◎閉会の宣告

**住田委員長** それでは、以上をもちまして本定例会に提出されました議案等全て終了いたしました。  
これをもちまして閉会といたします。どうもご協力ありがとうございました。

(午前 11 時 35 分)



この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

平成26年2月20日

委員長 住田 俊

委員 榎田 玲子

委員 進藤 秀子

委員 堀川 智子

委員 吉田 茂  
(教育長)

書記 教育総務課副主幹 渋谷 博之